

4 各セクターの役割一覧

これまで、1章、2章、3章において各セクターの役割や行動について記してきました。これらを一覧表にまとめました。今後のステップで手がける事項を、プランニング（関連計画作り）、ハード（機材や施設、インフラを整備）、ソフト（制度や活動を展開）の3つの切り口に分けて掲載しております。

(1) 行政の手ががけていく事業や活動等

ステップ	実施事項
2010年まで	<p>【プランニング】</p> <ul style="list-style-type: none">・新エネルギー、省エネルギーの視点を盛り込んだ住宅政策推進に向けた、『住宅マスター・プラン』の策定・『エネルギー高効率型都市計画マスター・プラン（都市、緑地、交通を統合）』の策定・公共交通システムの検討 ⇒これら（新エネルギー・ビジョン・詳細ビジョンも含む）を『総合計画』に反映 <p>【ハード】</p> <ul style="list-style-type: none">○新庁舎建設に伴う各種新エネルギー等の導入（～2008年）○給食センター等、熱需要大規模公共施設への天然ガスコジェネレーションの導入検討○公共施設新築、改修に伴う新エネルギー導入・省エネルギー改修等○公営住宅の建て替えに伴う新エネルギー導入・省エネルギー強化モデル○学校施設の新築・増改築における新エネルギー導入、省エネルギー改修の検討○公園整備における新エネルギー設備導入検討○更新時に公用車をエコカーに代替○災害対策、防災への新エネルギー活用 （具体化に向けた実験）<ul style="list-style-type: none">・トランジットモール化に向けた福生駅前自動車乗り入れ規制実験・生ゴミ循環システムの構築（モデル地区から、逐次拡大）・緑地・公園・街路樹樹木・剪定枝の有効活用 <p>【ソフト】</p> <ul style="list-style-type: none">〈体制作り〉<ul style="list-style-type: none">・「チームマイナス50%」の設立支援・「エネルギー・地球温暖化対策担当（仮称）」の設置・「府内温暖化対策推進会議」の設置（連絡調整、達成状況のチェック）・他市町村、都、国との連携体制構築〈ビジョンの推進システム〉<ul style="list-style-type: none">・地球温暖化防止条例（仮称）の検討・環境マネジメントシステム（EMS）の導入と運用着手・環境報告書でのビジョンの進捗報告・都市計画レベルでのCO₂削減の計画や調整〈職員の行動〉<ul style="list-style-type: none">・新庁舎のエネルギー対策〈普及啓発／市民活動支援〉<ul style="list-style-type: none">・新エネルギー関連施策の広報・省エネ家電の普及啓発・福祉施設におけるエネルギー対策・児童・生徒に対するエネルギー学習計画の策定・生涯学習における温暖化対策関連プログラムの位置づけ